

京都市プラスチック・スマートの取組申請

～“プラスチックとの賢い付き合い方”を進め、広める～



1. 「プラスチック・スマート」キャンペーンの趣旨

- 一つの旗印の下に幅広い主体の取組を募集・集約



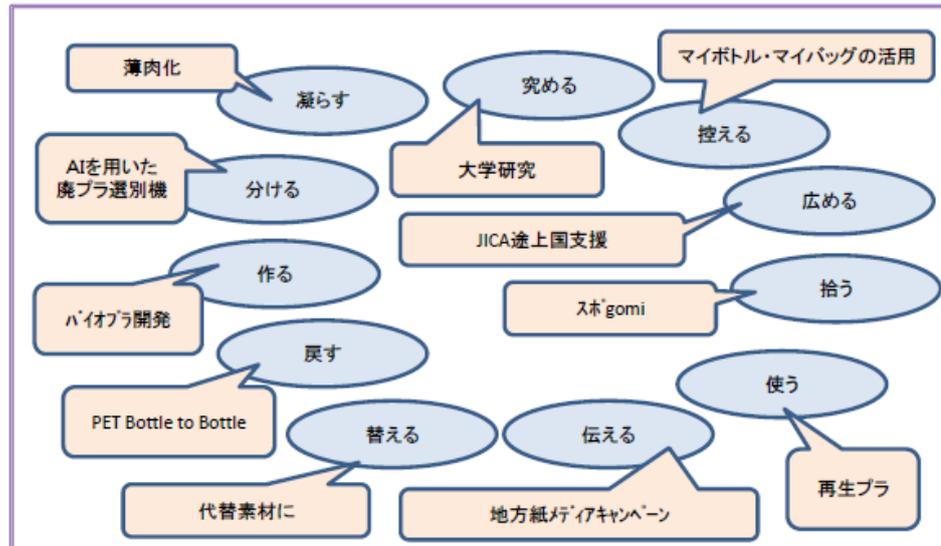
- 「ポイ捨て撲滅」を徹底した上で、「代替素材の開発・活用」、「不必要なワンウェイのプラスチックの排出抑制」や「分別回収の徹底」などの“プラスチックとの賢い付き合い方”を全国的に推進



- 我が国の取組を国内外に発信

2. 対象となる活動及び主体

活動



主体

- ・ 個人、消費者
- ・ 町内会
- ・ 市町村、都道府県
- ・ NGO
- ・ 企業

3. 取組の例

「ごみ拾い」「海岸清掃」 〔NGO・町内会など〕

- ごみ拾いにスポーツの要素を加えて、参加者の裾野を広げている取組
- 回収した漂着ごみでアート作品を作ること、海洋ごみ問題に対する理解を深めている取組

など

「普及啓発」

〔市長村・都道府県など〕

- ごみゼロの日（5月30日）を中心とした一斉ごみ回収活動の継続実施で、市民の意識を高めている取組

など

「代替素材の開発・活用」

「再生プラの活用」「薄肉化等のリデュース」
〔企業など〕

- ガスバリア性を向上させ新鮮食品等に用いる紙製容器包装を開発する取組
- 非食料系の植物を原料としたバイオマスプラスチックを開発する取組
- 使用済みPETボトルをリサイクルして新たに食品用PETボトルを作る取組
- 内容量・容器の強度を変えずコンパクト化・薄肉化を行う取組

「影響予測」「技術開発」

〔大学・研究機関など〕

- 海洋プラスチックごみの量・分布や生物への影響の予測及び計測技術の開発等の取組

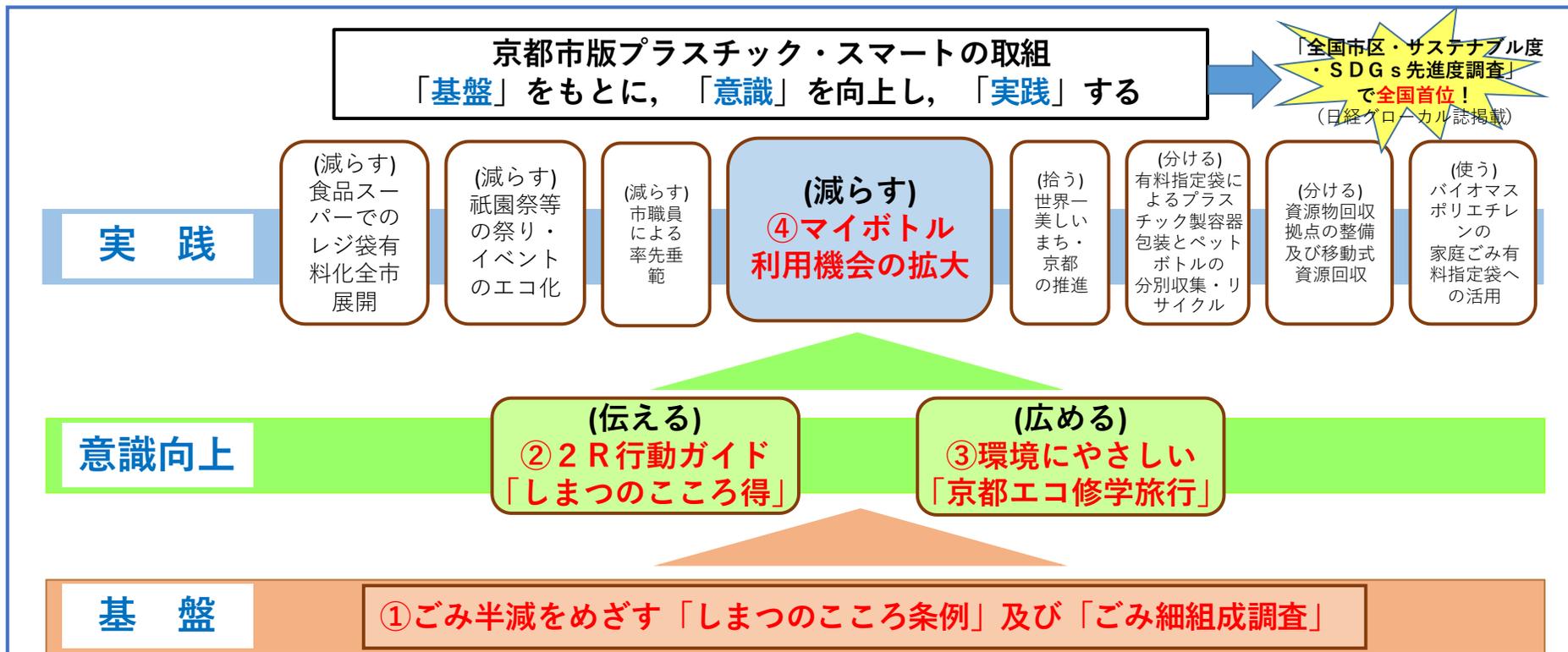
平成31年3月

京都市版 プラスチック・スマート

目次

京都市版プラスチック・スマート（全体像）	1	
【代表的な取組①：基盤整備】	ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」及びごみ細組成調査	2
【代表的な取組②：意識向上】	2R行動ガイド「しまつのこころ得」の作成・配布	4
【代表的な取組③：意識向上】	環境にやさしい「京都エコ修学旅行」	5
【代表的な取組④：実践】	マイボトル利用機会の拡大	6

分類	減らす・広める・伝える	団体名	京都市
取組名称	京都市版プラスチック・スマート		



京都市では、2Rと分別の徹底を柱とした、ごみ半減をめざす「**しまつのころ条例**」と、昭和55年から京都大学と連携して毎年実施している「**ごみ細組成調査(成分及び使用用途の調査)**」をごみ減量の取組の「**基盤**」としています。

使い捨てプラスチックの削減を推進するためには、市民や事業者の皆様はもとより、観光都市・京都にお越しになる観光客の皆様の「**意識向上**」のため、**2R行動ガイド「しまつのころ得」**の発行・周知や、修学旅行生に「**環境にやさしい京都エコ修学旅行**」の取組を広めていただいています。

今後、これまで取り組んできたレジ袋有料化やイベントのエコ化等の取組に加え、「**マイボトル利用機会の拡大**」に注力していくなど、使い捨てプラスチック削減に向けた取組の「**実践**」を強力に推進します。



詳しくは・・・

分類	減らす・分ける・戻す・伝える・広める	団体名	京都市
取組名称	【代表的な取組①：基盤整備】 ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例※」及び「ごみ細組成調査」 ※「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の愛称		



ピーク時の
ごみ量から…

以下を
実現します!

実施義務

レジ袋の要否と必要枚数の確認



レジ袋が必要かどうかを確認する声掛け

平成**27年10月**から
スタートしました!
みなさまのご協力
をお願いします。



京都市では、平成27年10月からごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」を施行し、重点的に取り組む6つの分野（①ものづくり、②食、③販売と購入、④催事（イベント等）、⑤観光等、⑥大学・共同住宅等）において、政令市で初めて2Rに関して幅広く、市民・関係事業者等に実施していただく29の取組（別添参照）について、実施義務・努力義務を定め、市民・事業者の皆様との協働で取組を推進しています。その結果、市のごみ量はピーク時の年間82万トン（2000年度）から半減の41万トン（2017年度）まで減量が進んでいます。また、食品スーパーでのレジ袋有料化の全市展開（217店舗・面積カバー率96%（平成30年12月末時点））などの取組により、「レジ袋排出量」はピーク時の5,200トン（約5億枚、2000年度）2,700トン（約3.2億枚、2017年度）まで削減（△48%）が進んでいます。このようなごみ減量や総エネルギー消費量の削減などの地球温暖化対策等が高く評価され、「全国市区・サステナブル度・SDGs先進度調査」（日本経済新聞）では、京都市が総合ランキング首位に選ばれました。

また、ごみの細組成（成分及び使用用途）の調査を昭和55年から京都大学と連携して毎年実施しており、その分類品目は、プラスチック類だけでも100種類近くあり、全体では300種類以上にも及びます。このデータをもとに、本市におけるごみ減量施策の検討・展開やごみに関する目標（レジ袋排出量やプラスチック製容器包装の分別実施率、食品ロス削減量等）の設定に活かしています。また、容器包装類が容積比で家庭ごみの6割以上を占めている等の調査結果は、容器包装リサイクル法の制定時の根拠資料に活用されたほか、国における食品ロス排出量の推定に活用されるなど、食品リサイクル法の推進にも貢献しています。



条例に基づいて関係事業者・市民等の皆様に実施していただく取組

別添資料

■ 関係事業者等の皆様に「実施していただく取組」（実施義務：8項目）
市民の皆様に「実施に努めていただく取組」（努力義務：8項目）

■ 関係事業者等の皆様に「実施に努めていただく取組」（努力義務：21項目）

No	取組分野	業種等	条例	取組項目 (上段：関係事業者等の皆様に実施していただく取組、 下段：市民の皆様に実施に努めていただく取組)
1	①ものづくり	製造	10条1項	環境にやさしい製品への転換促進に関する消費者向けのPRへの協力(乾電池から充電池へ、蛍光灯からLEDへなど)
			10条3項	乾電池から充電池、蛍光灯からLEDへの転換など環境にやさしい製品の利用
2	②食	飲食	12条1項	食べ残さない食事を促進するためのPR(小盛りメニューの紹介、本市作成のPR媒体の配架、提示等)
			12条4項1号	食べ残さない食事の実践
3	③販売と購入 ※「②食」の 観点も含む	小売	11条1項1号	ごみの少ないお買い物又は資源物の回収を消費者に促進するためのPR
			11条3項 1・3号	ごみの少ないお買い物の実践・資源物の回収拠点への排出
			11条1項2号	レジ袋の要否と必要枚数の確認
			11条3項2号	マイバッグ(買い物袋)の持参、レジ袋の使用辞退
5	④催事(イ ベント等)	主催者	13条3項	イベントにおける資源ごみの分別回収
			13条4項	イベントにおける資源ごみの分別排出
6	⑤観光等	ホテル・ 旅館	14条3項	宿泊者が資源ごみを分別排出できる環境の提供又は分別排出方法の案内(宿泊者ではなく、従業員が分けることも可)
			14条4項	宿泊施設における資源ごみの分別排出
7	⑥大学・共同 住宅等	大学	15条1項	学生への減量方法・分別ルールの周知・啓発
			10条3項 39条等	ごみ減量の取組及び分別排出*の実施
8	⑥大学・共同 住宅等	集合住宅 管理者	16条1項	居住者への減量方法・分別ルールの周知・啓発
			10条3項 39条等	ごみ減量の取組及び分別排出*の実施

No	取組分野	業種等	条例	取組項目		
1	①ものづくり	製造	10条2項1号	製品の軽量化等の環境配慮ポイントのPR(包装への印字等)		
2			10条2項2号	自治体を実施する分別収集や拠点回収への排出を促すPR(電池、蛍光灯、家電等へのラベリングなど)		
3	②食	飲食	12条2項	食べ切れなかった料理の持帰りを希望される方への対応(ドギーバッグ*等)		
4			12条3項3号	ウェットティッシュ、ペーパータオルなど使い捨て製品の使用抑制		
5			12条3項3号	使い捨て容器(食器)の使用抑制		
6	③販売と購入 ※「②食」 の観点も含む	小売	11条2項1号 12条3項1号	量り売りや簡易包装、省容器包装販売の推進		
7			11条2項1号	容器包装の少ない商品のPR(商品棚への表示など)		
8			11条2項2号	レジ袋削減効果の高い、レジ袋有料化又はポイント還元(キャッシュバックも含む)の実施		
9			11条2項3号	店頭回収の実施(容器包装、家電、電池、蛍光灯等)		
10			12条3項1号	食料品の見切り販売(賞味期限の近い商品の値引き等)の実施		
11			12条3項1号	食料品の欠品理由の表示など、廃棄ロスを抑えた販売の実施についての消費者への説明		
12			12条3項2号	カフェ、コンビニエンスストア等でのマイボトル持参者への飲料のみの提供及びマイボトルの使用を促す消費者への声掛け(声掛けの代わりに案内の提示でも可)		
13			12条3項3号	持ち帰り弁当等の購入時に、割りばしやスプーンなどが必要かどうか又は必要な数を確認する声掛け		
14			④催事(イ ベント等)	主催者	13条1項1号	イベントにおけるマイバッグ持参等の呼び掛け(事前告知等)
15					13条1項2号	イベントにおけるリユース食器の使用
16			⑤観光等	ホテル・ 旅館	14条1項	宿泊施設での使い捨てアメニティグッズの提供抑制
17	土産物 製造・小 売	10条2項1号		【製造業者】同一商品の自宅用簡易包装と贈答用品の製造・供給		
18		11条2項1号		【小売業者】自宅用簡易包装商品と贈答用品の併売及び購入者へのPR		
19			14条5項	他都市での物産展における簡易包装のPR(京都のごみ減量の取組のPR)		
20	⑥大学・共同 住宅等	大学	15条2項	大学における資源ごみの回収拠点の設置		
21	事業者全般		8条	事業活動におけるIT化によるペーパーレス化や裏面使用等による紙ごみを中心とする2Rの推進		

凡例

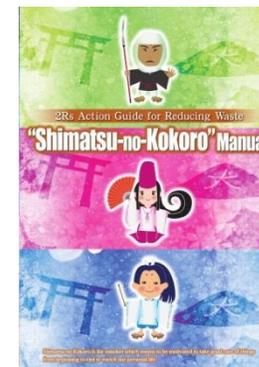
使い捨てプラスチックの2R及び分別・リサイクルに係る内容

分類	伝える・広める	団体名	京都市
取組名称		【代表的な取組②：意識向上】 2 R 行動ガイド「しまつのころ得」の作成・配布	

2 R 行動ガイドブック「しまつのころ得」
(左から暮の巻、宴の巻、旅の巻)



「しまつのころ得」
英語版



京都市では、市民や観光客の皆様にご協力いただき、2 R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用））に取り組んでいただくため、暮らし、宴会、観光の行動場面別に、ごみ減量の実践内容を分かりやすく取りまとめた2 R 行動ガイド『しまつのころ得』を作成・配布しています。例えば、暮の巻において、N oレジ袋の取組を紹介するほか、旅の巻においては、アメニティグッズ（歯みがきセット等）の持参など使い捨て製品の使用抑制を呼び掛けています。また、外国人観光客向けとして3 編合同の外国語版（英語、中国語、ハングル）も発行し、宿泊施設等に配布しています。

さらに、この3 編に続く新シリーズとして、マイバッグ・マイボトル携帯など使い捨てプラスチックの削減に向けた具体的な行動を掲載した「プラスチックごみ編」を作成し、地域学習会「しまつのころ楽考（がっこう）」（年300回程度開催）等の市民啓発の場で活用するほか、スマートフォンサイト・本市HPでの情報発信など、国内外の観光客に対しても啓発を進めていきます。



分類	伝える・広める	団体名	京都市
取組名称	【代表的な取組③：意識向上】 環境にやさしい「京都エコ修学旅行」		

オリジナルエコバッグ



オリジナルエコバッグ
DO YOU KYOTO?
Let's have an eco-friendly trip.

コットン 100%
縦 34cm × 横 33cm × 底幅 12cm

事前学習のしおり



事前学習のしおり
環境にやさしい
京都エコ修学旅行
に参加される皆様へ

修学旅行中に実践すべき3つの取組

- 1 食べ残しを減らし、箸・お箸の使い捨て箸は使わない。
- 2 エコバッグを携帯し、買い物時にレジ袋や紙袋は使わず、できるだけ簡易に包装された商品を購入すること。
- 3 使われた食器等でもできる限り洗剤や、食べ残しを回収し、分別して回収する。

取組の表彰事例



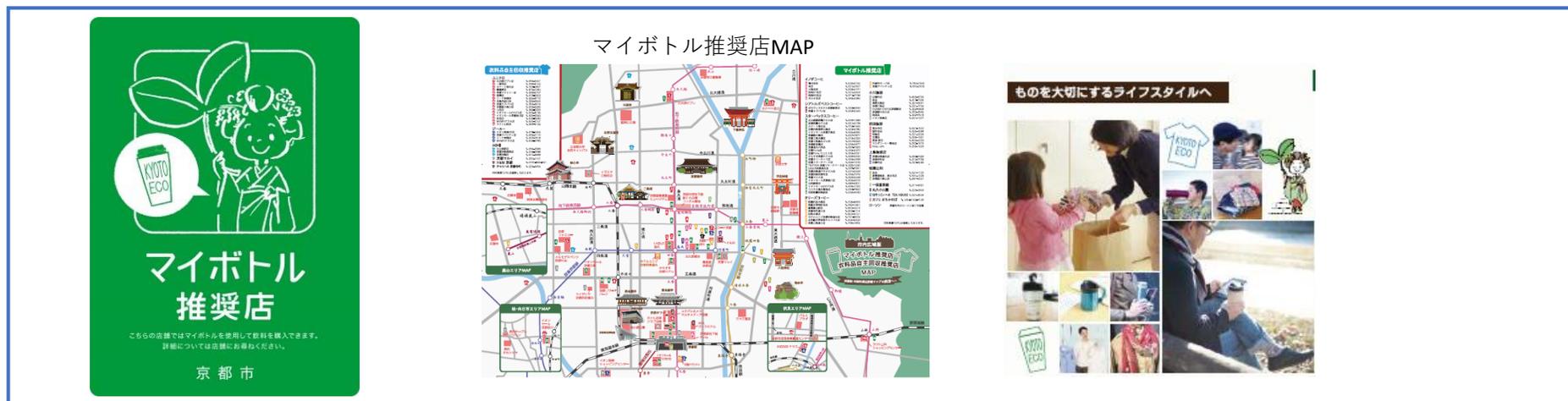
班別学習中のごみ拾い



修学旅行中のエコな取組をまとめたはがき新聞による情報発信

京都市は、全国の中学生の修学旅行生の約7割もの皆様に訪れていただいております。これらの修学旅行生を対象に、修学旅行中に「①エコバッグを携帯し買い物時にレジ袋や紙袋をもらわず、できるだけ簡易に包装された商品を購入すること」のほか、環境にやさしい取組（②歯ブラシ等のアメニティグッズの持参・使用、③食べ残しの削減）を実践していただける学校を募集し、本市のオリジナルエコバッグやこの3つの取組の効果等を紹介する事前学習のしおりを提供（上限2万枚、先着順）しています（平成29年度実績：233校）。また、この3つの取組に加え、観光地での清掃活動やマイボトルの持参等、独自に優れた取組を実践いただいた学校には、表彰のうえ記念品を贈呈し、取組内容をホームページ等で広くPRする等、観光面での2Rの取組として全国に発信し、環境にやさしい取組の輪の拡大を図っています。

分類	減らす・伝える る・広める	団体 名	京都市
取組名称	【代表的な取組④：実践】 マイボトル利用機会の拡大		



京都市では、平成27年度からマイボトル利用可能店舗を「マイボトル推奨店」として登録（H30.12末時点241店舗）し、「推奨店MAP」としてホームページ等に掲載したり、店舗用のステッカーやポスターを配布するなど、広報面も含め、取組の支援・サポートを行ってきました。

今後は、コーヒーショップとコンビニエンスストアだけでなく、ファーストフード店も含めて、マイボトル推奨店の拡大を図っていくことに加え、公共施設での給水スポットをマイボトル推奨店MAPに網羅するなど、マイボトル利用機会の更なる拡大に努めます。また、市バス・地下鉄の車内広告や、旅館・ホテルや観光地等へのQRコードの設置により、マイボトル推奨店舗等を市民・観光客の皆様に対して広く情報発信していきます。